

令和7年和光市農業委員会6月総会会議録

和光市農業委員会

令和7年和光市農業委員会6月総会日程

令和7年6月24日（火曜日）午前10時00分開会

日程第1 開 会

日程第2 開 議

日程第3 議事録署名委員の指名 3番 富岡浩之委員 4番 本多 修委員

日程第4 提出議案 議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

日程第5 協議事項 ①令和7年和光市農業委員会7月総会の日程について

②その他

日程第6 諸報告 ①会長専決について

②農業委員の活動報告について

③その他

日程第7 閉 会 午後10時20分

出席委員（11名）

1番	新坂篤司君	2番	富岡和樹君
3番	富岡浩之君	4番	本多修君
5番	成田真理子君	6番	小寺淳一君
7番	吉田成実君	8番	田中和巳君
9番	富澤孝子君	10番	井口俊彦君
11番	浪間兼三君		

欠席委員（なし）

◎開会

◎開議

○事務局（高橋） ただいまから令和7年和光市農業委員会6月総会を開会させていただきたいと思います。

会長、よろしくお願ひいたします。

○新坂会長 皆さん、おはようございます。

久しぶりの雨の予報がある中、進めたい農作業もあるかと思ひます。そのような中、本日もお集りいただきまして誠にありがとうございます。

本日もスムーズな議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、令和7年和光市農業委員会6月総会を始めます。

出席委員は11人中11人で、和光市農業委員会会議規則第6条による定足数に達しており、総会は成立していることをご報告します。

◎議事録署名委員の指名

○新坂議長 初めに、議事録署名委員ですが、3番、富岡浩之委員、4番、本多委員を指名します。

◎提出議案

議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

○新坂議長 それでは、議事に移ります。

議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について。

議案書1ページと写真資料1の1番をご覧ください。

死亡した者、A、東京都練馬区大泉町一丁目**番**号。申請者、B、東京都練馬区大泉町一丁目**番**号。土地表示、和光市南一丁目**番**号の一部、仮換地、越後山**街区**画地の一部。地目、登記簿、現況ともに畑です。面積1,135平方メートルの一部、仮換地は843平方

メートルの一部で270.38平方メートルです。買取申出が発生した日付は令和6年10月30日となっております。

この証明書は生産緑地の指定を受けていた農地で、農業経営をしていた方が亡くなられたり、故障で農業ができなくなった際に、その農地を市に対して買取申出をし、生産緑地の解除をする際に必要な添付書類です。今回、農業委員会に申請された主たる従事者等についての証明では、解除する生産緑地について、Aさんがご存命であった時点にて、その生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうかを審査するものです。

ここでいう主たる従事者とは、客観的に見て、当該生産緑地における農業経営に欠かすことのできない者をいいます。本案件は、Aさんが91歳で亡くなられたことに伴うBさんからの申請となります。体調を崩されるまでは、Aさんが作付を行っていたと伺っています。

農地の現在の状況は、富澤委員にご確認いただいております。写真資料1番をご覧ください。

Aさんが主たる従事者であるかどうかについてご審議ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

議案第3号は富澤委員に現地確認をしていただいておりますので、富澤委員から現地確認の報告をお願いします。

○富澤委員 Aさんのところの畑を見に行きまして、いつも家族でやっていらっしゃって、お母様がAさんと、娘さんと娘さんの旦那さんとお孫さんと皆さんで農家をやってくれて、結構、お母さんが亡くなってからは最初草とか生えていたんですけども、でも今は一生懸命やっていらっしゃるので、特に問題ないです。

○新坂議長 ありがとうございます。

この議案につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 それでは、採決に移ります。

議案第3号につきまして、承認ということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○新坂議長 全員賛成。よって、この議案は承認といたします。

◎提出議案

議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

○新坂議長 続きまして、議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について。

議案書の3ページと写真資料の2番から4番をご覧ください。

死亡した者、C、和光市下新倉三丁目**番**号。申請者、D、和光市下新倉三丁目**番**号。土地表示、和光市下新倉三丁目**番**、**番、**番**、**番、**番**、**番**、**番**、下新倉四丁目**番、**番**、**番**、**番**。

地目、登記簿、現況ともに全て畑となっています。面積は上から単位は平方メートルで478平方メートル、386平方メートル、587平方メートル、383平方メートル、132平方メートル、320平方メートル、482平方メートル、330平方メートル、409平方メートル、826平方メートル、847平方メートル、合計で5,180平方メートルです。買取申出が発生した日付は令和6年10月13日となっております。

本案件は、Cさんが73歳で亡くなられたことに伴う子のDさんからの申請となります。体調を崩されるまではCさんが作付を行っていたと伺っています。農地の現在の状況は、吉田委員にご確認いただいております。

現況については、写真資料の2から4番をご覧ください。

Cさんが主たる従事者であるかどうかについてご審議ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

議案第4号は吉田委員に現地確認をしていただいておりますので、吉田委員から現地確認の報告をお願いします。

○吉田委員 Cさんが生前の頃は耕作されていたと。ただいま亡くなって1年近くたつのでちよっと草はあるようですけれども、以前は耕作していました。

○新坂議長 ありがとうございます。

この議案につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、採決に移ります。

議案第4号につきまして承認ということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○新坂議長 全員賛成。よって、この議案は承認といたします。

◎協議事項

①令和7年和光市農業委員会7月総会の日程について

○新坂議長 続きまして、協議事項に移ります。

協議事項①令和7年和光市農業委員会7月総会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(内藤) 協議事項①令和7年和光市農業委員会7月総会の日程についてですが、7月25日金曜日午前10時からを提案させていただきます。場所は3階第一委員会室を確保しています。

また、8月総会につきましては、現在のところ8月25日月曜日午前10時の開催を予定しており、現在のところ、6階の602会議室を確保しています。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

7月の日程ですが、7月25日金曜日午前10時からということですが、皆様、ご都合はいかがでしょうか。大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○新坂議長 では、7月25日金曜日午前10時から、場所は第一委員会室をお願いします。

また、8月につきましては、8月25日月曜日午前10時の予定ですが、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○新坂議長 それでは、そのような日程をお願いします。

◎協議事項

②その他

○新坂議長 続きまして、協議事項②その他、事務局より説明をお願いします。

○事務局(内藤) 協議事項②その他については特にありません。

◎諸報告

①会長専決について

○新坂議長 諸報告①会長専決について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 会長専決について、議案書の7ページから17ページをご覧ください。

今月の会長専決は、3条届出が1件、4条届出が2件、5条届出が4件となっており、現地の状況は写真資料の5番から11番となっていますので、ご確認ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 よろしければ、会長の専決は以上とします。

◎諸報告

②農業委員の活動報告について

○新坂議長 続きまして、諸報告②農業委員の活動報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 今月の活動の共通事項については、写真資料の12番をご覧ください。本日の農業委員会6月総会です。その他、個別に農地パトロールや現況確認をしていただいた方は、その旨ご記入ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

その他、皆さんから活動に関してご報告がある方は挙手をしてください。

（発言する者なし）

○新坂議長 無いようですので、委員の皆様からの報告は以上とします。

◎諸報告

③その他

○新坂議長 続きまして、諸報告③その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 諸報告、③その他ですが、2点ございます。

1点目は、農家だよりについて資料2番をご覧ください。

作業中に、盗難にご注意くださいということで、先日、和光市で実際に盗難事件が発生したので、そのことについて注意喚起をしています。それと、2番目に、都市農業支援事業補助金について掲載しております。今年度に入って申請が相次ぎ、予算の不足が見込まれているため、今年度予定している方がどのぐらい金額が必要なのかを再試算したいので、ご連絡をいただきたい旨を掲載しております。それと、農業用廃プラスチックの開催予定ですね。それと農地利用状況調査を8月に実施しますという予告を載せています。

次のページにいきまして、和光市農産物庭先販売組合の総会開催について、わこらぼまつりの開催について、JAあさか野和光農産物直売センター出荷協議会の総会開催について、和光市民まつりの開催日について、それとリュウノヒゲ、タマリユウの配布について、それと生産緑地のあっせんについて掲載しています。裏面は農薬被害防止運動の啓発ポスターを掲載しております。

1点目については以上です。

2点目は、7月14日の視察研修についてです。

資料番号はついていないんですけども、ご案内の通知を机の上に配付させていただいております。

後継者倶楽部から2名同行については、現在後継者倶楽部の会長に依頼しているところで、今週末までに2名お願いしますということで伝えております。

それと、和光市都市農業推進協議会にも案内の通知を出してありまして、現在のところ参加者の決定はしていないんですけども、2名出してください方向で進んでおりますので、こちら今週末までに回答いただくようになっております。

諸報告について説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

◎閉会

○新坂議長 それでは、本日の議事は以上となります。

本日も皆様のおかげで滞りなく議事運営ができました。ご協力いただきまして誠にありが

とうございます。

以上をもちまして、令和7年和光市農業委員会6月総会を閉会します。

皆様お疲れさまでした。

閉会 午後10時20分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違無い事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員